



まん延防止等重点措置適用に伴う公共施設の対応等について

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく、まん延防止等重点措置適用に伴う市の公共施設の対応等については、別添のとおりです。

○公共施設の対応等 添付資料のとおり

※上記は令和3年4月21日時点の状況です。

【本件に関する問い合わせ先】

〒271-8588 千葉県松戸市根本387-5

松戸市健康福祉部健康福祉政策課 ☎047-704-0055

FAX 047-704-0251 ✉ mckenhuku@city.matsudo.chiba.jp

(別紙)

まん延防止等重点措置の適用に伴う市内公共施設の対応

施設名	所管課	措置適用前 利用時間	措置適用後		
			利用時間	期間	備考
健康福祉会館(ふれあい22)	健康福祉会館	8時30分から21時まで	8時30分から20時まで	4月20日から5月11日	
市民センター	市民自治課	9時から21時まで	9時から20時まで	4月20日から5月11日	
市民交流会館(すまいる)	市民自治課	9時から21時まで	9時から20時まで	4月20日から5月11日	
まつど市民活動サポートセンター	市民自治課	9時から21時まで	9時から20時まで	4月20日から5月11日	日曜日は通常通り午後5時閉館
勤労会館	商工振興課	9時から21時まで	9時から20時まで	4月20日から5月11日	
矢切公民館	生涯学習推進課	9時から21時まで	9時から20時まで	4月20日から5月11日	
テクノ21松戸地域職業訓練センター	商工振興課	9時から21時まで	9時から20時まで	4月20日から5月11日	
学校施設開放	スポーツ課	9時から21時まで	9時から20時まで	4月20日から5月11日	
ゆうまつど	男女共同参画課	9時から21時まで	9時から20時まで	4月20日から5月11日	
クリーンセンター内スポーツ施設	廃棄物対策課 清掃施設担当室	9時から21時まで	9時から20時まで	4月20日から5月11日	
東部スポーツパーク	東部クリーンセンター	9時から21時まで	9時から20時まで	4月20日から5月11日	
和名ヶ谷スポーツセンター	和名ヶ谷クリーンセンター	9時から21時まで	9時から20時まで	4月20日から5月11日	
松戸運動公園	スポーツ課	9時から20時まで	9時から20時まで	4月20日から5月11日	
小金原体育館	スポーツ課	9時から20時まで	9時から20時まで	4月20日から5月11日	
常盤平体育館	スポーツ課	9時から20時まで	9時から20時まで	4月20日から5月11日	
柿ノ木台公園体育館	スポーツ課	9時から21時まで	9時から20時まで	4月20日から5月11日	
金ヶ作公園庭球場	スポーツ課	9時から20時まで	9時から20時まで	4月20日から5月11日	
森のホール21	社会教育課	9時から20時まで	9時から20時まで	4月20日から5月11日	
市民劇場	社会教育課	9時から20時まで	9時から20時まで	4月20日から5月11日	
青少年会館	青少年会館	9時から21時まで	9時から20時まで	4月20日から5月11日	
青少年会館樋野口分館	青少年会館	9時から21時まで	9時から20時まで	4月20日から5月11日	
市民会館	市民会館	9時から21時まで	9時から20時まで	4月20日から5月11日	

※通常、20時以降も開館している施設のみ掲載。